

新幹線プレス

2015年5月22日 No.224

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

ボーナスカット攻撃粉碎！本人訴訟裁判

第1回弁論、成田委員長堂々の意見陳述

2014年夏季手当・年末手当と連続、しかも年末においては新幹線地本として唯一不当なカットを受けた成田委員長の本人訴訟裁判の第1回弁論が5月20日東京地裁で開始されました。原告席は成田委員長一人だけ。弁護士をたてないまさに自前の本人訴訟で、多くの組合員・OBが見守る中、約10分にわたり委員長本人による意見陳述がなされ、減額理由の不当性や私たちの闘いに対する妨害・報復を意図した委員長を狙いうちした不当労働行為だということを堂々と訴えました。

闘いの広がりを恐れる会社の報復攻撃、組織の総力を挙げて撥ね返そう！

裁判終了後、場所を久松町区民館に移して組合員・OB37名が結集する中、報告集会が開催されました。

冒頭主催者を代表して挨拶に立った小林副委員長は、「この間ボーナスカットに対する闘いは労働審判としてⅠ・Ⅱ・Ⅲを取り組み、減額理由を明らかにさせ不当性を暴露してきた。会社の思惑に強い怒りをもって、本裁判と職場における闘いを広めていくためにさらに何ができるのか知恵を出して欲しい」と訴えました。



続いて来賓・各分会からの連帯の挨拶を受けた後、原告としての決意表明にたった

成田委員長は「本人訴訟となっはいるが、闘いは皆でつくっている。闘いの広がりを会社は恐れている。皆でやれる闘いの体制づくりを目的にすることが重要だ」と、全組合員が日常的に職場で闘うことを力強く訴えました。

次回第2回弁論は8月26日となります。各分会から最大限の傍聴の取組みをお願いします。

